

再評価結果（平成30年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課

担当課長名：村山 一弥

事業名 一般国道3号 <small>とすかくふく</small> 鳥栖拡幅	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 九州地方整備局				
起終点 自：佐賀県鳥栖市姫方町 <small>とすしひめかたまち</small> 至：佐賀県鳥栖市酒井西町 <small>とすしきかいにしまち</small>		延長 2.4km				
事業概要 鳥栖拡幅は、交通結節点である鳥栖IC付近の交通渋滞の緩和や交通安全性の向上、周辺の開発計画の支援等を目的とした事業である。						
H20年度事業化	H19年度都市計画決定 (H一年度変更)	H25年度用地着手				
全体事業費(※1) 約77億円		事業進捗率 33%				
計画交通量(※1) 33,000~45,400台/日		供用済延長 0.0km				
費用対効果分析結果(※1)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;"> B/C (事業全体) 3.3 (残事業) 3.9 </td> <td style="text-align: center;"> 総費用 (残事業)/(事業全体) 56/66億円 (事業費：52/61億円) (維持管理費：4.9/4.9億円) </td> </tr> </table>	B/C (事業全体) 3.3 (残事業) 3.9	総費用 (残事業)/(事業全体) 56/66億円 (事業費：52/61億円) (維持管理費：4.9/4.9億円)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;"> 総便益 (残事業)/(事業全体) 218/218億円 (走行時間短縮便益：191/191億円) (走行経費減少便益：18/18億円) (交通事故減少便益：9.5/9.5億円) </td> <td style="text-align: center;"> 基準年 平成26年 </td> </tr> </table>	総便益 (残事業)/(事業全体) 218/218億円 (走行時間短縮便益：191/191億円) (走行経費減少便益：18/18億円) (交通事故減少便益：9.5/9.5億円)	基準年 平成26年
B/C (事業全体) 3.3 (残事業) 3.9	総費用 (残事業)/(事業全体) 56/66億円 (事業費：52/61億円) (維持管理費：4.9/4.9億円)					
総便益 (残事業)/(事業全体) 218/218億円 (走行時間短縮便益：191/191億円) (走行経費減少便益：18/18億円) (交通事故減少便益：9.5/9.5億円)	基準年 平成26年					
感度分析の結果(※1) 【事業全体】交通量：B/C=3.1~3.6 (交通量 ±10%) 事業費：B/C=3.1~3.6 (事業費 ±10%) 事業期間：B/C=3.3~3.3 (事業期間 ±20%)						
【残事業】交通量：B/C=3.6~4.2 (交通量 ±10%) 事業費：B/C=3.5~4.3 (事業費 ±10%) 事業期間：B/C=3.9~3.9 (事業期間 ±20%)						
事業の効果等						
①交通混雑の緩和 ・国道3号の交通混雑の緩和及び旅行速度の向上 ②交通安全性の向上 ・現道の交通混雑が緩和することにより、交通事故が減少し、交通安全性が向上 ③物流効率化の支援 ・交通渋滞の緩和により、当該区間を利用する物流交通の効率化を支援 ④産業振興の支援 ・沿線のグリーン・ロジスティクス・パーク鳥栖に対する企業の進出および雇用の創出 ⑤医療施設までのアクセス改善 ・第三次救急医療施設(久留米大学病院)への救急搬送の支援及び救急搬送時間短縮による救命率の向上 ⑥生活環境の改善 ・自動車の走行性向上による環境への影響低減 (CO ₂ , NO ₂ , SPM削減)						
関係する地方公共団体等の意見 鳥栖市をはじめとする4市3町で構成される一般国道3号改良促進期成会(会長：久留米市長)等により早期整備の要望を受けている。(平成29年10月)						
県の意見： 早期整備を強く望んでいるところであり、継続することについては、異議ありません。 小さな都市が分散している当県において、地域や産業の活性化のため、有明海沿岸道路、佐賀唐津道路などの広域幹線道路と、これを補完する国道3号、国道34号などで形成される幹線道路ネットワークの整備に取り組んでいる。 国道3号は、県東部地域の主要幹線道路であるが、交通混雑が恒常化し、交通事故も多く発生している。当該整備事業は、交通渋滞の緩和、交通安全性の向上、物流効率化の支援等を目的とされており、交通渋滞や交通事故が解消され、また佐賀県の施策にも寄与することから、引き続き整備を進めていただきたい。 引き続き早期供用に向けて、整備促進をお願いしたい。						

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、事業継続。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

沿線地域の人口は増加傾向。沿線地域の一世帯あたりの自動車保有台数は九州全体よりも多い。国道3号現道の交通量は横這い。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成20年度に事業化、用地進捗率39%、事業進捗率33%(平成29年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

地元や関係機関との協力体制のもと、今後も引き続き残工事等の事業進捗を図っていく。

施設の構造や工法の変更等

施設の構造や施工等に変更はないが、新技術・新工法の積極的な活用及び建設副産物対策により、着実なコスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

※1 前回評価結果を用いて記載しているもの。